



# 空家等及び法定外空家等の対策に関する連携協定

## 【概要】

猪名川町と一般社団法人 地方創生パートナーズは、空き家等の適正管理及び活用をしていく仕組みづくりについて連携・協働体制を構築することで、町民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりや地域の活性化を目指し、連携して取り組むこととなりました。

地方創生パートナーズは、地域に根差した法律家と起業家で設立され、国、自治体、事業者及び NPO 法人等各種団体との連携・協力を行い、空き家対策等の相談・支援をされています。猪名川町は令和5年度より、地方創生パートナーズが主催するセミナーや相談会を後援し、同団体の活動を支援してきましたが、今後は更に連携を強め空き家課題の積極的な解消を目指して、連携協定を締結することとなりました。

本連携協定により、相続・空き家対策セミナーを通じて空き家等の適正管理に関することや、相続、法律の改正に関することなど、法的側面から空き家対策を推進します。

さらに、個別相談会では、相続した流通が困難な空き家等について、新制度の相続土地国庫帰属制度の提案をはじめ、不動産の活用希望者とのマッチングを図るなど、既存ストックの流通を促進します。

つきましては、空家等及び法定外空家等の対策に関する連携協定調印式を次のとおり挙行政いたします。

## 【問い合わせ】

猪名川町 まちづくり部 都市政策課

担当 藤田

TEL：072-766-8704

Mail：[toshiseisaku@town.inagawa.lg.jp](mailto:toshiseisaku@town.inagawa.lg.jp)

# 空家等及び法定外空家等の対策に関する連携協定調印式

## 【概要】

- 1 日時 令和5年12月27日（水） 13:00～14:00
- 2 会場 猪名川町役場 第2庁舎2階 委員会室  
(兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1)
- 3 出席者

| 猪名川町    |       | 一般社団法人 地方創生パートナーズ |       |
|---------|-------|-------------------|-------|
| 町長      | 岡本 信司 | 代表理事              | 三坂 友章 |
| 副町長     | 奥田 貢  | 副代表               | 井川 義夫 |
| まちづくり部長 | 曾野 光司 | 町担当               | 富高 真生 |

- 4 内容 代表挨拶、連携事業に関する概要説明、協定書署名、質疑応答などを予定

# 空家等及び法定外空家等の対策に関する連携協定調印式

## 取材依頼書

- 1 日時 令和5年12月27日（水） 13:00～14:00
- 2 会場 猪名川町役場 第2庁舎2階 委員会室  
(兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1)

猪名川町 まちづくり部 都市政策課 宛

FAX : 072-766-8897

Email: toshiseisaku@town.inagawa.lg.jp

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 御社名                        |  |
| 部署名                        |  |
| ご氏名                        |  |
| TEL                        |  |
| E-mail                     |  |
| <備考欄>ご要望などがございましたらご記入ください。 |  |